吸収合併に関する事前開示書面

2021年４月30日

日本水産株式会社

2021年４月30日
日本水産株式会社
代表取締役社長執行役員 的埜 明世

吸収合併に関する事前開示書面

（吸収合併存続会社／会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面）

当社は、2021年４月28日付でデルマール株式会社（以下、「デルマール」といいます）との間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」といいます）に基づき、2021年７月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、デルマールを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

１．吸収合併契約の内容
2021年４月28日付で当社とデルマールが締結した合併契約書は別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項
デルマールが当社の完全子会社であることから、本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

３．新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項
デルマールは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

４．吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
（１）最終事業年度に係る計算書類等
最終事業年度のデルマールの計算書類等は、別紙２のとおりです。
（２）最終事業年度後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

６．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

７．事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の該当事項を開示いたします。

以上

（別紙１）

合併契約書

吸収合併契約書

日本水産株式会社（以下、「甲」という。）とデルマール株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第１条　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

②　甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号　日本水産株式会社

住所　東京都港区西新橋一丁目３番１号

乙（吸収合併消滅会社）

商号　デルマール株式会社

住所　東京都中央区日本橋馬喰町一丁目５番６号

（効力発生日）

第２条　合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、２０２１年７月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第３条　甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第４条　甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第５条　乙は、２０２１年３月３１日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

②　乙は、２０２１年４月１日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

第７条　甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

②　甲乙双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

（合併条件の変更等）

第８条　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第９条　本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を欠くことになったときは、その効力を失う。

（規定外条項）

第10条　本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

２０２１年４月２８日

（甲）　日本水産株式会社
代表取締役社長執行役員　的埜　明世

（乙）　デルマール株式会社
代表取締役　三ヶ尻　昭博

（別紙２）

計算書類等

（ 自　2019年４月１日　至　2020年３月31日 ）

①貸借対照表

②損益計算書

③株主資本等変動計算書

④個別注記表

⑤事業報告書

⑥監査報告書

デルマール株式会社

デルマール株式会社

貸　借　対　照　表

（2020年3月31日現在）

（単位:円）

科　目	金　額	科　目	金　額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
Ⅰ流動資産		Ⅰ流動負債	
1. 現　金　預　金	1,213,104	1. 買　掛　金	786,892,584
2. 売　掛　金	550,370,795	2. 前　受　金	600,000
3. 商 品 及 び 製 品	1,241,271,891	3. 未　払　金	0
4. 原　材　料	139,962,625	4. 未 払 配 当 金	42,500,000
5. 貯　蔵　品	0	5. 未 払 法 人 税 等	9,252,400
6. 前　払　費　用	5,248,169	6. 未 払 事 業 税 等	4,280,300
7. 未　収　入　金	19,858,607	7. 未 払 消 費 税 等	0
8. 仮　払　金	3,511,967	8. 未　払　費　用	23,613,977
9. 為　替　予　約	0	9. 預　り　金	4,225,846
10. 繰 延 税 金 資 産	0	10. 短　期　借　入　金	913,747,880
11. 関係会社短期預け金	0	11. 賞　与　引　当　金	47,782,856
流 動 資 産 合 計	1,961,437,158	12. 為　替　予　約	83,617,889
		流 動 負 債 合 計	1,916,513,732
Ⅱ固定資産		Ⅱ固定負債	
1.有形固定資産		1. 長 期 リ ー ス 債 務	0
		2. 退 職 給 付 引 当 金	42,492,256
(1) 建　物	23,117,264	3. 資 産 除 去 債 務	0
(2) 構　築　物	0	4. 繰 延 税 金 負 債	293,944,420
(3) 機　械　装　置	233,842,487	5. 長　期　未　払　金	0
(4) 車 輌 運 搬 具	0	固 定 負 債 合 計	336,436,676
(5) 工 具 器 具 及 び 備 品	19,465,782		
(6) 土　地	9,174,112	**負 債 合 計**	2,252,950,408
(7) リ ー ス 資 産	0		
(8) 減 価 償 却 累 計 額	△ 243,879,415	【純資産の部】	
有 形 固 定 資 産 合 計	41,720,230		
		Ⅰ株主資本	
		1.資 本 金	200,000,000
2.無形固定資産		2.利益剰余金	
(1) ソ フ ト ウ ェ ア	0	(1) 利 益 準 備 金	50,000,000
(2) 施 設 利 用 権	0	(2) その他利益剰余金	
(3) 特　許　権	0	別 途 積 立 金	415,000,000
無 形 固 定 資 産 合 計	0	繰 越 利 益 剰 余 金	1,132,974,101
		その他利益剰余金合計	1,547,974,101
		利 益 剰 余 金 合 計	1,597,974,101
3.投資その他の資産			
(1) 投 資 有 価 証 券	501,985,847		
(2) 関 係 会 社 株 式	1,644,973,260	株 主 資 本 合 計	1,797,974,101
(3) 出　資　金	200,000		
(4) 長 期 貸 付 金	0		
(5) 長 期 前 払 費 用	338,894	Ⅱ評価・換算差額等	
(6) 繰 延 税 金 資 産	0		
(7) 保　証　金	18,008,400	評 価 差 額 金	176,539,209
(8) そ の 他 投 資	50,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 58,749,929
投資その他の資産合計	2,165,556,401		
		純 資 産 合 計	1,915,763,381
固定資産合計	2,207,276,631		
資産合計	4,168,713,789	負債純資産合計	4,168,713,789

デルマール株式会社

損　益　計　算　書

（2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで）

（単位:円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ 売　　上　　高		6,542,547,672
Ⅱ 売　上　原　価		5,981,978,126
売上総利益		560,569,546
Ⅲ 販売費及び一般管理費		475,989,650
営業利益		84,579,896
Ⅳ 営 業 外 収 益		
1.受取利息及び配当金	43,742,911	
2.その他の営業外収益	28,304,992	72,047,903
Ⅴ 営 業 外 費 用		
1.支払利息	3,258,319	
2.その他の営業外費用	25,635,223	28,893,542
経常利益		127,734,257
Ⅵ 特別利益		
1.固定資産売却益	0	0
Ⅶ 特別損失		
1.固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		127,734,257
法人税、住民税及び事業税		32,085,600
法人税等調整額		971,059
当期純利益		94,677,598

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	200,000,000			0	50,000,000	415,000,000	1,080,796,503	1,545,796,503		1,745,796,503
当期変動額										
新株の発行				0				0		0
剰余金の配当				0			△ 42,500,000	△ 42,500,000		△ 42,500,000
当期純利益				0			94,677,598	94,677,598		94,677,598
自己株式の取得				0				0		0
自己株式の処分				0				0		0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	52,177,598	52,177,598	0	52,177,598
当期末残高	200,000,000	0	0	0	50,000,000	415,000,000	1,132,974,101	1,597,974,101	0	1,797,974,101

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前期末残高	194,650,754	35,168,485	229,819,239	1,975,615,742
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 18,111,545	△ 93,918,414		△ 112,029,959
当期変動額合計	△ 18,111,545	△ 93,918,414	△ 112,029,959	△ 59,852,361
当期末残高	176,539,209	△ 58,749,929	117,789,280	1,915,763,381

【個別注記表】

1．重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券・棚卸資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式　：移動平均法による原価法

②その他の有価証券　：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

③たな卸資産　：移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　：定率法
（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物〔附属設備を除く〕については定額法）

②無形固定資産　：定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) 引当金の計上方法

①賞与引当金　：支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、期末に在籍する従業員の自己都合退職時要支給総額に対し、中小企業退職金共済制度による積立退職金額との差額を、引当金として計上しております。

(4) リース取引の処理方法　：リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法　：税抜方式

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

：　243,879 千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高　：　1,800,105 千円

②　仕入高　：　6,254,544 千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

① 2019 年 3 月 31 日株式数　：3,400 千株

② 2020 年 3 月 31 日株式数　：3,400 千株

当期中の変動はありません。

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

① 2020年3月30日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当の総額　　：42.5百万円
・１株当たり配当金額　　：12.5円
・基準日　　：2020年3月30日
・効力発生日　　：2020年3月30日

5．1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額　　：　563円46銭
②1株当たり当期純利益　　：　27円85銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

該当事項はありません。

以上

事　業　報　告

（2019年　4月　1日から
2020年　3月31日まで）

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

売上高については、日本水産株式会社向けや原料販売が減少し、当期の売上高合計は、前期比96.7%の65億43百万円となりました。

利益面は、営業利益は、主力取引先向け商品の販売増に加え、販管費が減となった事から、前期比30百万円増の85百万円、経常利益は、18百万円減の1億28百万円となりました。当期純利益は95百万円となりました。

営業活動及び投資活動のキャッシュフローは、法人税等の支払後の当期純利益で 95百万円のプラスとなりましたが、当社子会社であるタイデルマール社の工場移転に伴う作りだめ製品の購入および、タイデルマール社の少数株主所有の株式を購入したことから、当期末の日本水産株式会社からの借入金が前期末から7億8百万円増加し残高が9億14百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施した設備投資の総額は５百万円で、主なものは次の通りであります。

株式会社ハチカン設置　大型金属検出機　５百万円

(3) 資金調達の状況

特記する事項は有りません。

なお、当社は日本水産株式会社との間で、CMS(キャッシュ マネジメント システム)基本契約を締結しております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	73期 2017年3月期	74期 2018年3月期	75期 2019年3月期	76期 2020年3月期
売上高　（百万円）	6,006	5,615	6,769	6,543
経常利益　（百万円）	356	197	145	128
当期純利益　（百万円）	254	135	103	95
1株当たり当期純利益　（円）	74円86銭	39円64銭	30円42銭	27円85銭
総資産　（百万円）	2,792	3,006	3,397	4,169
純資産　（百万円）	1,737	1,899	1,976	1,916
1株当たり純資産額　（円）	511円14銭	558円52銭	581円06銭	563円46銭

第７３期の前期比売上高の減少は、主として日本水産株式会社への納入の減少であり、経常利益の増加は主として為替が円高に振れた影響により、原価を押し下げたことによります。

第７４期の前期比売上高の減少は、主として主力取引先への納入の減少であり、経常利益の減少は主として為替が円安に振れた影響により、輸入仕入原価を押し上げたことによります。

第７５期の前期比売上高の増加は、主として主力取引先への納入の増加であり、経常利益の減少は主として為替が円安に振れた影響により、輸入仕入原価を押し上げたことによります。

第７６期の前期比売上高の減少は、主として主力取引先への納入（原料販売で約３億円減）の減少であり、経常利益の減少は主として為替差益の減少により、利益を押し下げたことによります。

(5) 対処すべき課題

基本理念である「顧客満足」の実現のため、安全安心な商品の提供は勿論、市場ニーズに合った商品を安定且つフレキシブルに供給してゆく事、そして継続的なコスト競争力の追求が課題となります。そして、当面は２０２０年５月稼働予定の新工場をスムーズに稼働させることです。現工場よりの従業員・設備の移管をつつがなく行い、早めに新カテゴリー作りに注力し、販売基盤作りを行います。

新たな環境の中、これを実現してゆくために、営業姿勢を企画開発型へと変革を進め、子会社工場の設備・能力・特徴を生かし、市場ニーズに合った商品の企画開発、お客様への積極的な提案が行なえビジネスとして完成できる人材の育成に努めてまいります。

また、対日本水産株式会社向け販売事業の拡大と海外市場開拓を進め、主力取引先への納入減を補う努力をするとともに、子会社工場稼働率向上による全体的なコストダウンを図るべく取り組み、課題克服を目指してまいります。

(6) 主な事業内容

水産調理冷凍食品の生産、販売を主な事業としております。

(7) 主な営業所及び工場

本　社	東京都中央区日本橋馬喰町１丁目５番６号 イマスオフィス馬喰町５・６階

(8) 使用人の状況

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	18	△2	48.4 歳	15.1 年
女子	10	0	40.4 歳	11.2 年
合計	28	△2	45.5 歳	13.7 年

(9) 親会社及び子会社の状況

当社の親会社は、日本水産株式会社であり、同社は当社株式 3,400,000 株（出資比率 100%）を保有しています。当社は主として水産原料等をグループ企業から仕入れ、親会社に対し業務用向け冷凍食品を販売しています。

当社は、タイ王国にタイデルマール株式会社を子会社として有し、当社は同社の株式 648,000 株（出資比率 90%）を保有しています。当社は同社に対し水産原料等を販売し、同社より冷凍食品を仕入れています。

(10) 主な借入先と借入額

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式及び役員の状況

（１）株式の状況

①発行可能株式数　　7,400,000 株
②発行済株式の総数　　3,400,000 株
③株主数　　１名
④大株主及び持株数

株主名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
日本水産株式会社	3,400,000 株	100％

（２）会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役	山﨑　康正	会長
代表取締役	三ヶ尻昭博	社長執行役員 タイデルマール株式会社代表取締役社長
取締役	酒井　久視	非常勤 日本水産株式会社常務執行役員　ヨーロッパ事業管掌、オセアニア事業執行・アジア事業執行
取締役	松島　和浩	非常勤 日本水産株式会社執行役員食品事業副執行
監査役	吉田　諭	非常勤 日本水産株式会社　経理部食品事業経理課長

注）当社は、取締役酒井久視氏、取締役松島和浩氏、監査役吉田諭氏との間で、その職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失が無かったときは、会社法 425 条第 1 項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

以上

監　査　報　告　書

私監査役は、２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第７６期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020 年 5 月 21 日

デルマール株式会社

監査役　　吉　田　　諭　　㊞